

知恵 知ってこ生活の知恵

暮らしのアドバイス No.121

ファイナンシャル 仲西 康至 (音江町在住)



新型コロナウイルスの感染拡大が続くなか、政府は4月16日、緊急事態宣言を全都道府県に拡大しました。これにより、私たちの行動は最小限に抑制され、企業の休業や営業時間短縮などが相次いで実施されています。そして、多くの人が、月収の減少や業績悪化によるボーナスが大幅削減、さらには倒産や解雇などによる失業といった不安を抱えたことから、政府は国民全員に一律10万円の支給を決定しました。

たしかに、家計に余裕のない人にとっては、手元に現金があることが、何よりも安心を得られると思います。ちなみに、あるアンケートでは、「10万円の現金支給をどのように使いますか？」(複数回答OK)の問いに対し、1番多い回答が「食費」、次に「買物」、3番目

に「貯金」の順番となり、貯蓄に回す人よりも、消費に使う人の方が多かった結果でした。

しかし、10万円の支給が、すべての人の不安の払しょくにはなりません。そこで、さらに家計を守るための対策が必要な人に着目いただきたいのが、返済(納付)猶予の活用による支出の抑制です。

新型コロナウイルスに対する 家計の対策法



例えば、住宅ローンの場合、将来へのリスクはありますが、金融機関に対して、返済を一時的に待ってもらう相談も可能です。国税の納付では、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時に納付が困難な場合には、税務署に申請することで、納税の猶予が認められることがあります。地方税の「固定資産税」や「自動車税」は、これから納付書が各家庭に届く時期です。自分の住む自治体のHPから、納付猶予の内容を確認しては如何でしょうか。そのほかにも、

国民健康保険、公共料金、生命保険、携帯電話の通信費なども、支払いの猶予を受けられる可能性があります。特に、生命保険は保険料の支払いが滞ったことで、契約が失効しないように注意が必要です。